

講演規定

特別講演、シンポジウム、口頭発表の座長、講演者の方へ

1. 講演時間

セッションにより異なります。事前にご連絡しておりますメールにてご確認ください。

2. 機材・受付

<機材>

- 1) PC プレゼンテーション（1面映写）のみとします。
- 2) 画像枚数に制限はありませんが、講演時間内に終了するようにご配慮ください。
- 3) 音声の出力は、可能です。

<受付>

日 時：8月6日（土）8：15～最終演題開始の30分前

場 所：京都経済センター 2F 京都産業会館ホール 中室内 PC 受付

- 1) 講演者は、講演開始30分前までに、PC 受付にて動作確認を行ってください。
- 2) PC 受付では、データの修正はできませんので、ご注意ください。

3. 講演データの作成について

<講演データ持参（Windows のみ）の場合>

- 1) 本会では、以下の OS、アプリケーション、動画ファイルに対応しています。

OS…Windows 10 以降

アプリケーション…Microsoft Power Point 2013 以降

動画ファイル………Windows Media Player で再生可能なデータ

※ Macintosh 版 PowerPoint での作成は、映像に支障をきたす可能性がありますので、ご遠慮ください。

※ Keynote は使用出来ません。

- 2) 画面レイアウトのバランス異常や文字化けを防ぐために OS 標準フォントをご使用ください。

※ MS 明朝 /MS ゴシック /MSP 明朝 /MSP ゴシック /Times New Roman /Century など

- 3) 本会でお持込み可能なメディアは、USB フラッシュメモリーまたは、CD-R のみです。

- 4) プレゼンテーションに他のデータ（静止画・動画・グラフ等）をリンクされている場合は、必ず元のデータを同じフォルダに保存してご持参ください。

- 5) ファイル名は、「演題番号_講演者名（例：シンポジウム 1-1_ 組織 太郎）」としてください。

- 6) 会場の PC へのウイルス感染を防ぐために、必ずウイルス定義データを最新のものに更新した状態のセキュリティーソフトで、事前にメディアのウイルスチェックを行ってください。

- 7) PC 受付では、ウイルスセキュリティーを更新し、万全を期しておりますが、ウイルスに定義されていない未知のウイルスに感染する場合がありますので、ご了承ください。

- 8) お預かりしたデータは、講演会場内の PC に一旦保存し、本会終了後に責任をもって消去致します。

<PC 本体ご持参（Windows・Macintosh 使用）の場合>

- 1) 液晶プロジェクターとの接続には、HDMI もしくは Mini D-Sub 15 ピン 3 列コネクター（通常のモニター端子）が必要となります。PC 本体の外部出力モニター端子の形状を必ず確認し、必要な場合は専用の接続端子をご持参ください。
- 2) PC 本体の液晶画面に動画や画像が表示されていても、実際に外部出力されない場合があります。
講演データを作成された PC 本体と当日持参される PC 本体が別な場合は、特にご注意ください。
- 3) スクリーンセーバーならびに省電力設定は、予め解除しておいてください。
- 4) PC アダプターは、必ず各自でご持参ください。バッテリーでの講演は、バッテリー切れになることがありますので、ご注意ください。
- 5) 万一の場合に備え、バックアップ用のデータ（USB フラッシュメモリーもしくは CD-R に保存したもの）をご持参ください。

4. 進行

- 1) 講演者は、座長の進行のもと、講演を行ってください。
- 2) 講演者は、講演開始 15 分前までに会場内最前列の次演者席にお着きください。
- 3) 講演データの投影は、オペレーターが講演者の登壇時に行います。講演者は、演台上のモニターで確認しながらマウスを操作し、講演してください。（演台上に PC 本体はありません）
- 4) 座長は、セッション開始 15 分前までに会場内最前列の次座長席にご着席ください。
- 5) 座長は、セッション開始の合図が入り次第登壇し、セッションを開始してください。
- 6) 各セッションの進行は、座長にお任せ致しますが、時間内でセッションを終了していただきます様、円滑な進行にご協力をお願い致します。

5. 質疑応答

- 1) 討論者は、予め会場内の質問用マイクの近くでお待ちください。
- 2) 座長の進行に従って、ご発言ください。
- 3) ご発言の際は、所属・氏名を述べたのち、簡潔にお願いします。
- 4) スムーズな進行にご協力をお願いします。

6. 利益相反（COI）の開示

【利益相反（COI）】

本大会における研究発表の公正、公平さを維持し、透明性、社会的信頼性を保持するために、演題発表には利益相反の申告が必要となります。開示事項についてはこちらをご確認いただき、利益相反の項目にて、利益相反がある方は、利益相反の内容に詳細を記入してください。なお、必要な利益相反を明示すれば発表は可能です。

当日のご発表の際には、利益相反の有無に関わらず、発表スライドの最初に、該当する COI の有無、及び有の場合はその状態を開示してください。

発表時の開示用フォームは、HP からダウンロードしてください

様式-1 口頭発表時、申告すべきCOIが該当しない場合

第20回日本組織移植学会総会・学術集会
COI開示

筆頭発表者名: ○ ○ ○ ○

演題発表に関連し、
開示すべきCOI関係にある企業などはありません。

様式-2 口頭発表時、申告すべきCOIが該当する場合

第20回日本組織移植学会総会・学術集会
COI開示

筆頭発表者名: ○ ○ ○ ○

演題発表に関連し、開示すべきCOIは以下の通りです。

① 役員・顧問: A 製薬、B 製薬
② 研究員: C 製薬
③ 講演料: D 医療機器メーカー
④ 原稿料: F 出版社

※ 役員・顧問、他・特別講演料・講演料・研究員・講演料・原稿料・学術奨励金・その他報酬の中から
発表すべきCOIのみを記載してください。

Form-1

The 20th Japanese Society of Tissue Transplantation
COI Disclosure

Name of First Author: ○ ○ ○ ○

I have no COI
with regard to this presentation.

Form-2

The 20th Japanese Society of Tissue Transplantation
COI Disclosure

Name of First Author: ○ ○ ○ ○

In connection with this presentation,
we disclose COI with following parties.

Advisors: ○○ Parma Co. Limit.
Patent royalty: ○○ Parma Inc.
Funded research: ○○ Parma Inc.
Speaking fee: ○○ Parma Co. Limit.
Others:

利益相反とは

演題について、その発表内容に関連する企業や営利を目的とした団体（以下、企業・団体という）から金品などの提供を受けている場合、利益相反がある、という状態になります。たとえば、企業・団体の役員・顧問職報酬、株の利益、特許使用料、講演料、原稿料、研究費、寄付・贈答物、研究員の派遣などが該当します。

- 1) 報酬額（1つの企業・団体から年間100万円以上のもの）
- 2) 株式の利益（1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有）
- 3) 特許使用料（1件につき年間100万円以上のもの）
- 4) 講演料（1つの企業・団体から年間合計50万円以上のもの）
- 5) 原稿料（1つの企業・団体から年間合計50万円以上のもの）
- 6) 研究費・助成金など（1つの企業・団体から、医学系研究《共同研究、受託研究、治験など》に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る研究契約金の総額が年間100万円以上のもの）
- 7) 奨学（奨励）寄附など（1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る寄附金の総額が、年間100万円以上のもの）
- 8) 企業などが提供する寄附講座（実質的に用途を決定し得る寄附金の総額が年間100万円以上のもの）